

市 議 会  
6 月 定 例 会

**国保税条例の一部改正  
一般会計補正予算  
などを提案**

6月定例会は、6月4日に招集され、19日までの16日間を会期に開催されました。  
提案された主な議案についてお知らせします。

**【6月定例会提案内容】**

**条 例 等**

**国民健康保険税条例の一部改正  
正と国民健康保険特別会計補  
正予算**

資産割を2分の1に引き下げ、応能・応益の賦課割合は、医療分、後期高齢者支援金分ともに50対50とするものです。算定の結果、被保険者1人当たりの税額は、医療分と後期高齢者支援金分では、所得が前年と同程度の方は、実質据え置きとなります。

なお、介護分は算出基礎数値等の確定により2,104円の引き上げとなります。

この算定に当たっては、前年度繰越金を全額算入し税負担軽減を図りました。

**市営住宅設置条例の一部改正**

老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い所要の改正を行うものです。

**市営プール条例の一部改正**

「仮称二本松こども園」整備事業に伴い、今期シーズンの終了後に二本松市民プールを廃止するため、所要の改正を行うものです。

**補 正 予 算**

**一般会計**

今回の補正では、歳入歳出それぞれに879,011千円を追加し、予算総額は51,146,317千円となります

主な歳出の補正の内容は次のとおりです。

- ▽新設住民センター浄化槽修繕工事費の増額 22,000千円
- ▽岩代地域に建設予定の特別養護老人ホーム敷地除染事業費の増額 20,000千円
- ▽子どもの屋内遊び場拡張整備に伴う設計費等の増額 21,994千円
- ▽旧針道保育所解体事業費の増額 36,786千円
- ▽線量低減化活動支援補助事業費の増額 42,000千円
- ▽農産物PR支援事業費の増額 5,000千円
- ▽森林除染対策事業費の増額 300,000千円
- ▽民有森林の再生計画策定事業費の増額 43,468千円
- ▽地域公園等遊具整備事業費の増額177,013千円
- ▽仮称にいだのこども園外構工事費の増額 40,785千円

**希望の復興  
輝く未来**  
〈市長からの手紙〉  
「チェルノブイリ原発事故調査」  
**三保恵一**

チェルノブイリ原発事故から二十七年、四半世紀が過ぎました。放射能汚染は、ウクライナをはじめ、ヨーロッパ全域に及び、大惨事となりました。  
汚染地域に住み続けている女性とその子どもたち、世代を超えて生命と健康に影響を及ぼしております。

チェルノブイリの長い影、今も被害克服のため絶え間ない闘いを続けています。  
チェルノブイリ事故の悪戦苦闘の過去、それは、福島のと未来でもあります。  
チェルノブイリ原発事故で被災したウクライナで、二本松市と同等の放射能汚染地域(移行権利対象地185〜555キログラム平方メートル)を中心放射能汚染と長期的な住民の健康管理、医療・農業・経済における課題の対策を進めることを目的に視察調査致しました。

チェルノブイリ原発事故の影響が隠蔽され、多くの人々が被ばくしておりました。  
原発事故後、脳疾患、甲状腺がんや白血病、心臓病などお

び循環器系、血管系、精神等の慢性疾患が増えております。  
汚染地域住民の健康問題や放射能除染対策、コーラステン市の復興工業団地の整備や産業振興の現状、国立環境地球科学研究所における内部被ばく調査や食品管理状況等を視察。

ナロージチ町学校、幼稚園では子どもたちの笑顔に接し、改めて子どもたちの幸せを願いました。「子どもが幸せなら、国は幸せになる。」  
今、私達はまだ放射線の脅威を撲滅することはできません。チェルノブイリ原発事故の経験をムダにしない。

私たちは、放射線の脅威をなくすことは不可能であっても、強い意志を持ち、さまざまな問題を解決し、好ましくない放射線の影響を最小限にすることによって、子どもたちや女性、お年寄り、市民を守り、安心して暮らせるよう、地域の再生と刷新を成し遂げていくことが、福島、日本の明るい未来につながると思っております。

原発事故の視察調査の結果を活かして、希望の復興輝く未来を拓いてまいります。

